



市民の声を市政に反映

# 杉森ひろゆき

市議会議員ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行  
**820号** 2020年8月25日  
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8  
 Tel・Fax : 870-0335  
 携帯 : 090-5587-7693  
 Mail : sugimori@max.hi-ho.ne.jp

## 市民の精神的・身体的健康不安 B

日常生活動作

いやがらせ

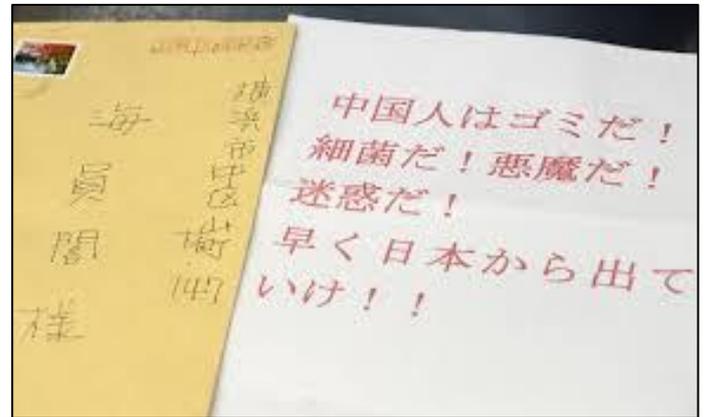
# ADL低下とコロナヘイト

## 6月定例会一般質問 ⑤-B

杉森議員は6月8日、牛久市議会6月定例会で、新型コロナウイルス感染症対策について質問しました。今号は⑤「市民の精神的・身体的健康」のBを掲載します。

### 介護施設の運営不安

【杉森議員の質問予定原稿】次に、介護施設・事業の運営状況について質問します。一般社団法人全国介護事業者連盟は4月22日、「新型コロナウイルス感染症に係る経営状況への影響」と題した緊急調査結果を公表しました。経営への影響では特に通所介護が82%と多く影響を受けており、「感染リスクを心配した利用控えの件数増」「当日キャンセルが多くスタッフが過剰配置になる」などの声が通所介護・訪問介護事業者から出て



横浜中華街の老舗料理店に届いた封筒と同封されていた文書＝横浜市中区の「海員閣」で2020年3月

いるそうです。そして、このままの状況が続いた場合、日常生活動作(ADL)の低下が懸念されるといいます。市内の状況を聞きます。

### 市内休業2箇所

【執行部の回答予定原稿】市内介護サービス提供事業所の運営状況については、4月中に自主的に休業をすると市に報告のあった事業所は2箇所ありましたが、廃業した事業所はありません。

### 消毒液・マスク不足はない?

各介護サービス提供事業所における消毒液やマスク等の不足物資についても心配されていましたが、国より必要量の調査があり、国から提供を受けて各事業所に配布しています。

入所施設においても面会の制限や検温、マスクの着用、消毒の徹底など新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、運営を継続しています。

### 市内のコロナヘイト

【杉森議員の質問予定原稿】最後に、コロナに

#### 2020年第3回 牛久市議会定例会予定 (すべて開会時刻は午前10時)

9/3	金	開会、議案上程・提案理由説明
9/7	月	一般質問
9/8	火	一般質問
9/9	水	一般質問
9/10	木	議案質疑、委員会付託
9/11	金	決算特別委員会
9/14	月	決算特別委員会
9/15	火	決算特別委員会
9/16	水	総務常任委員会
9/17	木	教育民生常任委員会
9/18	金	産業建設常任委員会
9/24	木	質疑・討論・採決、閉会

係わる、感染者・医療従事者・家族等への差別、中傷、いやがらせ、いわゆる「コロナヘイト」が市内では起こっていないのか、状況と対策について質問します。

## 感染者の個人情報 は慎重に

【執行部の回答予定原稿】報道等により、遺族に対する差別や感染者家族に対する中傷やいやがらせ、また高い感染リスクにさらされている医療従事者の家族への偏見など、人権をも脅かされる事例が多数報告されており、感染者やその家族に対する精神的な支援も課題となっています。市では、具体的な個別の案件は把握していませんが、県内市内で患者発生後は、感染への不安から、感染者の個人情報に関する問い合わせが多くありました。

## 感染者の人権を保護

感染拡大予防のためには、感染者発生情報は必要となりますが、感染者の人権を保護するため慎重な対応が必要となることから、茨城県からの情報提供は、必要最低限となっています。牛久市新型コロナウイルス感染症対策本部会議においても、不確定な情報や噂等に伴う混乱を招くことがないように、茨城県発表の情報のみを共有し、コールセンターへの感染者に関する問い合わせにも慎重に対応してきました。また、市民の皆様に対しても新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、正しく恐れるよう、広報等にも努めています。今後、感染者やその家族などへのいやがらせ、誹謗中傷がなくなるよう、新型コロナウイルスの特性や対処の仕方など正しい情報の発信に努めていきます。



パリ郊外の日本食レストランの店先に「コロナウイルス消え失せろ」などとフランス語で差別的な落書き事件。



中央最低賃金審議会は引き上げの目安も示さず

# 最低賃金(時給) わずか2円増の851円

8月3日、水戸労働局にて茨城地方最低賃金審議会が開かれました。中央での答申は令和2年7月22日、「引き上げ額の目安を示すことは困難」という無責任なもの。

本県公益委員見解として、最低賃金額と生活保護費の比較を見ると、最低賃金が生活保護費を175円上まわっていると、早くも抑制意見。

次に、9労働団体と大井川県知事及び政党から意見書が出されました。そして、意見陳述が茨城ユニオン、茨城県医療労働組合、茨城コープ労働組合の3団体から述べられました。総じて、中央でのコロナ禍のなかで賃上げでなく雇用という結論でなく、賃上げも雇用も日本経済が活性化するためにも必要という意見であり、今すぐ1,000円に時給を上げると共に1,500円を目指すべきとの要求でした。

茨城県からは、近隣県と比較しても本県の最低賃金は低く、特に栃木県との4円の差は過去6年間変動していないこと、県民が日本一幸せな県の実現のためにも県内労働者の賃金の底上げを図ることが重要であり、本県の総合指数を十分に考慮し、経済実態をさらに正確に反映した引き上げをとの要望でした。

しかし、最低賃金審議会後の8月6日付の朝日新聞には、茨城地方最低賃金審議会は5日、今年度の県内の最低賃金(時給)を現在の849円から2円引き上げの851円とするよう茨城労働局長の答申。20日まで異議申し出を受付、早ければ10月1日に適用される。県内の最低賃金は2016年度以降、3%以上引き上げられてきたが、今回は0.24%の上昇にとどまった、とあります。